

# モンゴル国における集約的畜産の動向

国際農林水産業研究センター 小宮山博

## 1. はじめに

モンゴル国では、現在でも遊牧を中心とする畜産業が経済の柱となっているが、1999/2000年から2001/2002年の3年連続の冬春季に半世紀ぶりの記録的な雪寒害(ゾド)に見舞われたことなどを背景に、牧民の間に、気象変動に対して脆弱な遊牧をやめ、定住・半定住型の集約的畜産に移行する動きがみられる。政府も急増する都市住民に対して安定的に食肉、牛乳・乳製品を供給する必要性から、近年、集約的畜産を推進する政策・計画を次々と打ち出している。本報告では、モンゴル国の集約的畜産の変遷や政府の畜産政策の動向を紹介する。

## 2. 集約的畜産の変遷

### 1) 計画経済時代

1924年に社会主義を宣言したモンゴル国は、1950年代後半に家畜のネグデル(農牧業協同組合)への集団化を進めた。一方、1960年代以降、急増する都市住民への畜産物の安定供給を目的として、国営農場方式による大規模な集約的畜産農場が旧ソ連等の協力で設立された。①酪農場：1964年以降、200頭～800頭規模の国営の大型機械化酪農場が続々と建設された。1989年時点では、45の酪農場に約1万6千頭の成雌牛が飼養されていた。

②養豚場：1987年から1989年にかけて30頭の中規模タイプの養豚場が全国に26か所設置された。また100-500頭の大規模タイプの養豚場も2か所設置された。

③養鶏場：1963年の中国の援助、1975年の旧ソ連の協力で、ウランバートルに成鶏10万羽規模の採卵養鶏場が設立された。

### 2) 市場経済化以降

1990年における市場経済への移行後、国営農場、ネグデルの民営化が開始され、集約的畜産農場は徐々に民営化されていったが、運転資金不足や海外技術者の引き上げ等により稼働できなくなり、ほとんどが崩壊していった。一方、遊牧への回帰から、牧民世帯数が急増した。それに伴い家畜頭数も急増し、1999年末には史上最高を記録したが、その後、ゾドに見舞われ、2002年末の総家畜頭数は1999年末の71%の水準にまで急減した。その後、家畜頭数は徐々に増加はしているものの、近年、食肉市場価格が急激な上昇を見せるなど、依然としてゾドの影響が伺える。また、牛乳も大型機械化酪農場の崩壊を背景に、都市住民に対して十分な供給が出来ず、牛乳・乳製品の輸入が増加している。このような状況を背景に、近年、都市近郊において集約的畜産が急増している(表1)。

表1 集約的畜産経営体数と飼養規模

	2004年	2005年	
	経営体数	経営体数	平均規模 (頭,羽,箱)
乳牛	130	244	25
肉用牛	10	12	120
肉・毛用羊	…	12	542
豚	16	45	143
鶏	27	61	1840
ミツバチ	…	25	42

出所：モンゴル食料農牧省データ

### 3. 集約的牧畜に関する政策の動向

政府は、頻発したゾドや都市部の食肉、乳製品の不足といった課題を解決するため、2003年以降いくつかの畜産政策・計画を打ち出した。その柱となるのは、「モンゴル国政府の食料・農業政策」(2003年6月国会承認)である。2003年～2015年を実施期間としたもので、定住型(集約的)畜産に関する政策目標は以下のとおり。

- ①遊牧及び集約的畜産を発展させることにより、高品質で安全な食料・原材料を国内市場に供給するとともに、輸出を拡大。
- ②地域の拠点及び作物生産地域において集約的畜産の開発。
- ③飼料作物生産の支援及び飼料生産中小企業の設立による濃厚飼料利用率の拡大。
- ④(2003～2008年)集約型畜産の復興が始まり、定住地の周辺にモデル農場を設置。
- ⑤(2008～2015年)少なくとも20%の牧民が定住・半定住生活様式に移行。牛、豚、家禽の集約的畜産農場が都市・居住地周辺に増加。

また、集約的畜産に限定した「集約的畜産生産開発支援プログラム」も2003年6月に政府決定された。このプログラムは、畜産と作物生産が適切に結合した持続的な農業開発により、①国際基準と市場の要求を満たす良質な食料生産、②国民への食料供給の改善、③食料輸入の削減、を図ることを目的とし、そのために①集約的畜産生産の発展に向けた経済的・法的環境の改善、②集約的畜産生産の地域的発展とモデル農場設立への支援、等を行うとしている。

更に、昨年3月には、「集約的方法で牛肉・羊肉生産を増加させるサブプログラム」が食料農牧省で承認された。2006年～2015年

を実施期間とし、その目標は次のとおり。

- ①中部・北部・東部地域の草地、飼料資源に基づいた肉用の牛・羊の飼養、②肉用の牛・羊を飼養する牧民・経営体に対し、良質の飼料、十分な草地・飼料、水を供給するために必要な法的環境、経済条件の整備、③人工授精により生産性の高い肉用の牛・羊群の育成、④肉用の牛・羊への配合飼料の集中的給餌による肥育及びその生産物の販売網の確立。この達成のために、中部・北部・東部地域の9県において家畜繁殖センターや人工授精部門を設立するとともに、配合飼料製造事業所の設立等を行うとしている。

### 4. 今後の課題

モンゴル国の集約的畜産は、草地での放牧と畜舎での飼料給餌を組み合わせた形態が中心となる。そのため、経営体は草地を占有して持続的に使用する必要があるが、「土地法」には草地の利用についての十分な規定はなく、2002年に成立した「土地私有化法」でも草地は国有地のままとされ、その使用権、占有権も規定されなかった。このため、集約的畜産の急増による都市近郊の草地の無秩序な利用による草地の退化が懸念される。また、飼料供給は、国内生産(主に乾草とフスマ)は2003年以降横ばいに推移し、配合飼料はほとんど輸入に依存という不十分・不安定な状況にあり、国内生産を速やかに拡大していく必要がある。

### 参考文献

- 国際農林業協力協会(社)(1996)『平成7年度海外畜産事情調査研究報告書-モンゴル-』  
小宮山博(2006)『モンゴル国における定住・半定住型畜産の経済分析・酪農経営の可能性-』東京国際大学博士論文